

八峰町農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新しい農業委員13名と農地利用最適化推進委員13名が任命されました。

今回任命（委嘱）された委員の皆さんの任期は令和3年7月1日～令和6年6月30日です。



会長
⑬金平 練一
(大信田)



会長職務代理者
⑫佐藤 浩則
(外林)



①後藤 信孝
(能代市)



②白鳥 恭悦
(大槻野)



③稲田 豊美
(八森3)



④斉藤 晴子
(沼田)



⑤田村 政彦
(大久保岱)



⑥米森 雄大
(石川)



⑦小沢 重博
(石川)



⑧佐々木 一雄
(畑谷)



⑨阿部 幸樹
(水沢)



⑩松森 正樹
(大信田)



⑪森田 貞子
(三ツ森)

※丸数字は
議席番号。

農地利用最適化推進委員 (左上から五十音順)



今井 智裕
(畑)



後藤 豊
(畑谷)



小林 道彦
(沼田)



薩摩 博美
(石川)



柴田 正高
(目名湯)



高杉 真司
(大沢)



武内 武彦
(高野々)



島山 昭治
(横間)



島山 正夫
(中浜)



福司 千年明
(三ツ森)



福山 正人
(大槻野)



本多 将紀
(内荒巻)



松森 正彦
(大信田)

八峰町過疎地域持続的発展計画(素案)に関する パブリック・コメント(町民意見募集)

町では過疎地域における持続的発展のための方向性を示した八峰町過疎地域持続的発展計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)を策定する予定です。

つきましては、素案がまとまりましたので、この案を公表し、皆様からのご意見等を募集します。

(八峰町過疎地域持続的発展計画とは)

本計画に基づいて実施される事業は、過疎対策事業債などの有利な財源の活用が可能となり、過疎地域の持続的発展に向けた取り組みを推進することができます。

(新たな計画の策定)

市町村計画は国が定める法律に基づいて策定します。これまで計画策定の根拠法令となっていた「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末で期限を迎え、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が新たに制定されました。

町では新法の趣旨に基づき、町民の皆様からのご意見等を伺い、過疎地域の「自立促進」から「持続的発展」を目的とした計画を策定する予定です。

■意見の募集期間

令和3年7月16日(金)～令和3年8月6日(金)午後5時【必着】

意見は指定用紙により、メールまたはFAXでご提出ください。なお、口頭・電話での受け付けはできません。

■意見書の設置場所

企画財政課(町ホームページからもダウンロード可能です)

■意見に関する考え方

ご提案いただいた意見等は、庁内で協議、検討のうえ、本計画の参考にさせていただきます。

○ご提出いただいた原稿については返却いたしません。

○個々のご意見等に対する直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

■問合せ先・意見書提出先

企画財政課 財政係

(☎76-4603、FAX76-2113、メール kikaku@town.happou.akita.jp)